

| | | |
|--|--------------------------------------|-------------------|
| 淀川水系流域委員会 第 46 回委員会(2005. 9. 24 開催) 結果報告 | | 2005. 10. 17 庶務発信 |
| 開催日時： | 2005 年 9 月 24 日 (土) 14 : 00～17 : 30 | |
| 場 所： | みやこめっせ 1 階 第 2 展示場 | |
| 参加者数： | 委員 23 名 河川管理者 (指定席) 21 名 一般傍聴者 223 名 | |
| 1. 決定事項 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 ダム方針の調査検討内容に対する意見は、十分な検討を終えた時点でとりまとめを行う。このため、10 月の各地域別部会では、引き続き、5 ダム方針の調査検討内容について審議する。 ・ 最終的な意見とりまとめの時期は、10 月の各地域別部会の検討状況によって決定する。 | | |
| 2. 報告の概要 | | |
| <p>寺田委員長より、その他資料「委員会の今後のスケジュール」を参考にして、5 ダム方針の調査検討内容に関する審議の進め方について報告がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の委員会を目標にして、5 ダム方針の調査検討内容に対する意見とりまとめを進めてきたが、調査検討内容の範囲が非常に広いというえ、河川管理者から新たな資料を提出して頂いた。このため、委員間で検討をした結果、性急に意見を取りまとめるのではなく、十分な検討を終えた時点で意見とりまとめを行うことになった。 ・ 9 月中旬の各地域別部会で 5 ダム方針の調査検討内容に関する詳細な検討を行ったが、積み残しの部分があるため、第 55 回運営会議 (9/20 開催) にて、今後のスケジュールについて検討を行った。その結果、引き続き、10 月の各地域別部会で 5 ダム方針の調査検討内容について審議して頂くことになった。また、ダム意見書WGでも並行して検討を進めて頂く。 ・ 最終的な意見とりまとめの時期は 10 月の各地域別部会の検討状況によって決定したい。遅くとも 11 月末にはとりまとめを行いたいと考えている。 | | |
| 3. 審議の概要 | | |
| ① 5 ダムの方針および調査検討内容に関する意見交換 | | |
| <p>各地域別部会長より審議資料 1-7「各地域別部会における 5 ダムについての調査検討に関する検討状況の報告と問題点について」を用いて各地域別部会での検討状況と問題点について報告がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川管理者には、調査検討内容に関する質問や資料提供をお願いしてきた。例えば丹生ダムに関しては、ダム代替案のコストのブレークダウンや丹生ダム本体の事業費等について資料提供をお願いしている。河川管理者には、これまでの質問の内容と回答状況を整理して頂きたい。 <ul style="list-style-type: none"> ←現時点で回答できるものについてはお答えしたいし、現時点で回答できないものについては少しお待ち頂きたい。委員からの質問について、逐一、委員会や部会で説明するのは時間的に難しいと思われるので、個別に説明した方がよいのではないかと考えている (河川管理者)。 ←河川管理者には、委員の質問や要望を整理して、10 月の各地域別部会で説明して頂くよう準備をお願いしたい (委員長)。 | | |
| ② 5 ダム方針の調査検討内容に関する意見交換 | | |
| <p>河川管理者より、審議資料 2-1「異常渇水時の緊急水の補給のための容量を琵琶湖で確保することについて」、スライド資料「枚方停泊地設置工事 (整備内容シート 利用 10 航路維持有効利用方策検討)」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換がなされた。主な意見は以下の通り (例示)。</p> | | |
| ○異常渇水対策について | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 丹生ダムによる琵琶湖水位上昇抑制対策として、洗堰からの事前放流を 5 cm にしている根拠は何か。 <ul style="list-style-type: none"> ←昨年から現在まで 5 cm 程度高めの水位で全開放流を止めて、なだらかに制限水位に移行する試行を続けている。試験的に操作を行ったことはないが、5 cm 程度であれば雨が降る前に (24 時間程度で) 制限水位まで下げられると考えて試行を続けてきた。しかし、これまでの観測データから 24 時間で確実に低下できる水位は 5 cm 程度ではないかと考え、事前放流による水位上昇抑制効果を 5 cm にしている (河川管理者)。 ・ 丹生ダムの異常渇水対策容量 2000 万 m³ は、治水容量 3300 万 m³ に上乗せする容量だ。治水容量 3300 万 m³ が満水になってはじめて異常渇水対策容量 2000 万 m³ の効果が出てくる。総貯水容量 5300 万 m³ が満水 | | |

になる確率はどの程度なのか。どのような雨を想定しているのか。

←丹生ダムでは、琵琶湖水位上昇を抑制するために全量カットを行う。全量カットによって琵琶湖水位上昇の抑制のための容量 2000 万 m³ が満水になった後に、高時川洪水調節容量 3300 万 m³ を使って洪水調節を行う。洪水後に放流して 3300 万 m³ を確保するが、琵琶湖水位が制限水位よりも高い間は、2000 万 m³ は貯留しておく。琵琶湖水位が低下する前に降雨がきた場合は、高時川洪水調節容量 3300 万 m³ を駆使して洪水調節を行う。ちなみに、このような琵琶湖水位が高い状態は、明治 29 年では現況でも少なくとも 1～2 カ月ぐらいはかかるだろうと考えている（審議資料 1-2-4「今回の方針における丹生ダムの運用イメージ（補足説明）」）（河川管理者）。

- ・審議資料 2-1 では、既往最大の異常渇水として、昭和 14～16 年について検討されているが、既往第 2 位、既往第 3 位の渇水がいつ発生し、どんな内容だったのかを教えてください。また、平成 6 年の大渇水が既往第何番目にあたるのかについても教えてください。

○その他

- ・川上ダム計画の基本的な部分に疑問がある。岩倉峡の入り口の水位流量曲線については、これまでの説明では納得できない。ダム計画時にどのような根拠・数値でダムが計画されたのか。いまだに説明がない。
- ・審議資料 1-1「淀川水系 5 ダムについて」では、治水について、「水系全体として、破堤による被害の回避・軽減を図ることを目標としています。ただし、狭窄部の上流については、既往最大規模の洪水に対して浸水被害の軽減を図ることを目標としています」としている。これだけを淀川水系の目標としてよいのか。100 年の大計的な視点に立って考えていくべきだ。
- ・枚方地区の船舶停泊地整備の検討が完了し、予算の工面もついたため、具体的な整備をしたい。自然環境に配慮して、できるだけ現状に手を加えずに整備ができる箇所として枚方を選定した（河川管理者）。
- ・各地域別部会には、引き続き、5 ダム方針の調査検討内容に対する意見とりまとめのための検討をお願いしたい。10 月の部会だけでは検討が不十分な場合は、再度、部会を設定して頂きたい。また、委員は所属部会に限らず、ご出席をお願いしたい（委員長）。
- ・河川管理者には委員の質問や要望を整理して、各地域別部会で説明して頂く準備をお願いしたい（委員長）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取 一般傍聴者 6 名から発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・河川管理者から高山ダムで浅層ばつき装置設置後にアオコの異常発生は確認されていないとの説明がなされたが、それは近辺の目視確認だけによるものだ。上流部ではアオコは消えていない。浅層ばつき装置を増やしたとしても、一台あたり 6000 万円の費用と運用コストが必要になる。これは大きな損失だ。
- ・「100 年の大計的な視点で考えていくべきだ」という委員の意見は、もう一度最初から治水を議論するように聞こえる。淀川水系のダムの数を考えて、本当に川上ダムが必要なのかどうか、議論して頂きたい。
←ご批判を頂くのは構わないが、委員の発言を牽制するようなご発言はやめて頂きたい（委員）。
- ・利水を専門としている委員の発言が少ない。一般傍聴者の野村氏から利水に関する意見書がたびたび提出されているが、これらに対する専門家の意見を聴きたい。
- ・ダムを建設するべきという意見は少ない。委員の意見交換会の内容も公開して頂きたい。また、川辺川ダムの新聞記事を委員会に提出する。委員会は 20～30 年の計画を考え、河川管理者に意見を出してほしい。
- ・審議資料「川上ダム建設に伴う自然環境への影響について」では、自然環境への影響は極力少なくするとしていながら、オオサンショウウオを上流へ移転するとしている。なぜ前深瀬川にオオサンショウウオがいるのか、生態学的・歴史的な研究が必要だ。学識経験者のコメントはダムに肯定的な意見が多い。
- ・5 ダムの検討をしている時に議論の蒸し返しはやめてほしい。5 ダムに関する議論をして頂きたい。
- ・異常渇水対策は、既往最大渇水での断水回避が目的となっている。断水は 8～9 月に発生する。空梅雨対策として 4050 万 m³ を琵琶湖に貯めていても、8 月末までに夏期制限水位－30cm まで下げてしまう。このため、琵琶湖周辺の浸水被害については、梅雨期のシミュレーションだけでよい。審議資料 2-1 では、梅雨期の 3 つの検討結果はいずれも瀬田川改修と事前放流で 7 cm を超えている。この問題については、河川管理者に質問書を出したが、まともな回答は頂いていない（一般から寄せられたご意見 No. 601）。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。